

# 特定家畜伝染病発生時における防疫体制構築に係る 企画提案競技実施要領

## 1 公告期間

令和5年10月6日（金）～20日（金）

## 2 目的

特定家畜伝染病等における防疫対応については、備蓄資材の保管・管理、発生時の資材の調達・運搬、従事者の輸送手段及び飲食物の手配等を県が実施しており、各種の手配等の対応に追われ、防疫作業へ注力できていない状況が課題となっている。

このことから、上記に係る業務を民間へ委託することで、防疫対応の中枢を担う畜産関係職員の負担軽減及び防疫作業への人材の集中、民間のノウハウを活かした輸送手段の確保、資材調達の充実を図ることを目的として、官民で連携して防疫対応に当たる体制を構築しようとするものである。

## 3 内容

別添仕様書のとおり

## 4 体制構築期間

令和5年11月1日から令和10年9月30日まで

※令和10年度に改めて企画提案協議を実施予定

## 5 提案金額の上限

### (1) 今年度分の契約に関する事項

8,800千円（消費税及び地方消費税を含む）以内の額

※実際の契約額は、企画提案の内容等に基づき決定する。

### (2) 特定家畜伝染病発生時の契約に関する事項

269,931千円（消費税及び地方消費税を含む）以内の額

※青森県内の130万羽規模農場で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に要する経費を見積もること。（実際の契約額は、企画提案の内容等に基づき決定する。）

※積算に係る諸条件は別添仕様書及び経費見積書（記載例）のとおり。

## 6 参加資格及び参加方法

### (1) 参加資格

参加する時点で、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、一般競争入札に参加できない者でないこと。

- ②会社又は法人格を有する団体であって、受託業務について十分な業務執行能力を有し、適正な経理執行体制を有している者であること。
- ③国内に営業拠点を有する団体であること。
- ④青森県からの指名停止措置に該当している者でないこと。
- ⑤特定の宗教活動や政治活動を実施している者でないこと。
- ⑥暴力団又は暴力団員統制の下にある者でないこと。
- ⑦2者以上の共同体で参加する場合は、共同体全ての構成員が上記の条件を満たすこと。

## (2) 参加申請

参加する者は参加表明書（別紙様式1）に以下の書類1部を添付の上、令和5年10月13日（金）12時までに提出すること。

### ①提案者の概要が分かる資料

会社案内やパンフレットなど概要、組織図、役員名簿等が分かる資料

### ②定款又はこれに代わるもの（写し可）

規約、提案者の目的、組織及び運営の方法等を定めた資料

### ③決算書等（写し可）

直近2期分の貸借対照表及び損益計算書又は同様の内容が分かる資料

## 7 説明会

企画提案競技に係る内容及び仕様について、説明会を以下の日程で開催する。

①日 時 令和5年10月11日（水）13時～

②場 所 青森県庁南棟2階 中会議室

③出席者 1者又は1共同体につき1名まで

## 8 質問及び回答

### (1) 質問方法

質問がある場合は、質問書（様式任意）に必要事項を記入し、FAX又は電子メールにより提出すること。提出期限は、令和5年10月13日（金）12時必着とする。

### (2) 質問に対する回答

寄せられた質問及び回答は、全ての分を取りまとめて、令和5年10月16日（月）17時までに、県庁ホームページ上で公表する。

## 9 辞退

参加表明書提出後、参加を辞退する場合は「参加辞退届」（別紙様式2）を令和5年10月20日（金）17時までに提出すること。

## 10 提案に係る提出書類及び提出方法

提出する提案書は、別添仕様書に記載する業務内容を踏まえたものとし、書類上の記述だけで内容が理解できるように記載すること。

なお、提出書類は審査のためにのみ使用し、返却しないこととするので留意すること。

### (1) 提出書類

#### ①企画提案書（A4版とする。縦横使いは問わない。）

別添仕様書に記載する中項目ごとの実施内容が分かる資料とすること。

#### ②経費見積書

提案内容の実現のために必要な経費を消費税及び地方消費税を含めた額で見積もること。

上記5の(1)、(2)ごとに別葉とし、(2)については別添経費見積書（記載例）に示す項目ごとの金額を示すこと。

#### ③体制図

別添仕様書に記載する事項ごとの実施体制が分かる資料

### (2) 提出方法

①提出期限 令和5年10月20日（金） 17時必着

②提出部数 印刷物7部（原本1部、コピー6部）

③提出方法 持参又は郵送

## 11 審査

### (1) 審査の方法

提出書類及びヒアリング審査を踏まえ、以下の項目について審査会において総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者又は1共同体を候補者として選定する。なお、合計得点が6割未満の場合は候補者として選定しない。また、提案者が1者又は1共同体のみの場合でも審査を実施する。

#### ①実施体制

- ・仕様の業務を遂行できる業務体制となっているか。
- ・仕様の業務を担保するためにリスク回避の措置がなされているか。
- ・手配の件数が特に多くなる初動（簡易検査陽性判明時から殺処分の開始（16時間後想定））の体制は、確実なものとなっているか。

#### ②提案内容

- ・提案内容は効率や効果を考慮したものとなっているか。
- ・専門業者ならではの提案がなされているか。（備蓄方法や配送方法など）
- ・協定締結後に生じる緊急的かつ新規の協議事項にも、提案者は対応できる体制となっているか。
- ・これまで県が行ってきた業務であるが、県が手配する以上の有効性があるか。

## (2) ヒアリング審査

- ①日 時 令和5年10月24日(火) 13時～  
具体的な時間割については、参加者に別途連絡する。
- ②場 所 青森県庁北棟5階 農林水産部C会議室
- ③出席者 1者又は1共同体につき3名まで
- ④方 法 提案者からの提出書類での説明  
提出書類に沿った補足資料がある場合はヒアリング審査に7部  
(原本1部、コピー6部)持参すること。  
審査順は提出書類の到着順とし、1者又は1共同体当たり、説明  
20分、質疑10分とする。
- ⑤その他 提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。

## (3) 結果の通知

審査結果は、全ての提案者に令和5年10月25日(水)までに通知する。なお、審査結果についての異議申立ては受け付けません。

## (4) 選定後の手続

選定された者と青森県との間で、提出された提案書等に基づき協定及び契約を締結する。

## 12 スケジュール

10月 6日(金)	公募開始
10月11日(水) 13時	説明会
10月13日(金) 12時	参加表明書及び質問書 提出期日
10月16日(月) 17時	質問書への回答公表(県庁HP上)
10月20日(金) 17時	提案書及び参加辞退届 提出期日
10月24日(火) 13時	ヒアリング審査
10月25日(水)	決定通知
11月 1日(水)	協定及び契約締結(予定)

## 13 問い合わせ・提出先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1  
青森県農林水産部畜産課  
TEL: 017-734-9498  
FAX: 017-734-8144  
メール: [chikusan@pref.aomori.lg.jp](mailto:chikusan@pref.aomori.lg.jp)  
※質問は、FAX又はメールでお願いします。